

令和 年 月 日

松山市長

(森林所有者)

誓約書

この度、下記経営管理権集積計画のうち、別紙に記載している森林について、森林経営管理法第3条第1項の規定に基づき、その所有者として適切な管理を行う事を誓約します。

記

経営管理権集積計画：整理番号

関係法令（抜粋）

森林経営管理法
(責務)

第3条 森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない。

別紙

[illegible]